

平成 29 年 9 月 24 日(日)

(第 46 号)

ワンネット通信

NPO ワンストップリーガルネット

発 信 者 理事長 大内田 治男

E-mail ouchidaoffice@kce.biglobe.ne.jp

電 話 0942-39-0926 FAX 0942-31-5336

「田舎の財産」

会 員 平山 重登

私の住んでいる久留米市草野町は市街化調整区域のど真ん中に在り、市街化区域はございません。昭和 46 年に施行された都市計画法により市街化を抑制する区域として指定されております。この為に新しく家を建てるのが困難になり、現在過疎化が始まっております。いや過疎化しています。私が小学 6 年生の時（昭和 35 年）クラスメートは 110 名在籍しておりましたが、現在 6 年生在籍数 13 名になっております。

この小学校が『田舎の財産』です。この現実をつい先日までは気づいておりませんでした。私は集落の自治会長を仰せつかり、小学校の入学式、卒業式に出席いたしました。この時です。小学生全員一人ひとりが自分の言葉で、入学を祝い、卒業生を送っておりました。私は目頭が熱くなるのを感じました。草野小学校全校生徒数 80 数名、そして 6 年後の生徒数 40 数名になることが分かっております。この宝物を無くさない為にはどうすればいいのでしょうか。答えはハッキリしております。6 年後までに新規居住戸数を 50 戸増やせば解決します。

町の基幹産業は農業です。昔は三ちゃん（ジィちゃん、バァちゃん、カァちゃん）農業圏として第 2 種兼業農家が主で、結構楽しく暮らしておりました。米麦主体の農業から植木、ミカン、柿主体に変わり、今は植木。ミカンの減収により厳しい経営状態になり、後継者も少なくなっております。

打開策として六次産業化が進められております。生産、流通、販売を一貫させる形態ですが、生産者が流通、販売まで行うことは難しいことです。解決するには流通業者、販売業者と連携することです。ここで難しくなる要因の一つが流通関係事務所、食品加工会社等々の場所を確保するのに弊害になる都市計画法、農地法です。46 年前にできた法律に縛られて次の展開を妨げられている草野町、何とかしたいものです。

大分県で推奨されました一村一品運動（うめぼし作って、ハワイへ行こう）・・・こんなキャッチフレーズをつくって楽しくて、もうかる農業圏、そして安心して暮らせる町を育てたいと考えております。

福岡農業大学を卒業して、なぜか今は不動産業を営んでいます。町再興のため、少しでも力になればと思い、もちろん商売繁盛をめざしがんばっております。皆様、歴史とフルーツの町、草野に遊びに来てください。

●寄付の報告

このほど、ワンネットに対し寄付がありました。みなさんに報告し、お礼を申し上げます。ワンネットへの寄付は、「暮らしの無料相談会」などをきっかけに仕事を受注したとき、受け取った報酬のおおむね 1 割を自主的に会に寄付しようという会員間の申し合わせに基づくもの。または会員外の方から会を応援してもらうなどがあります。

ところでワンネットは今回、認定NPO法人の認定を受けました。この「認定NPO法人」になれば、寄付する分「税額控除」が受けられるようになるなど優遇税制が発生します。この仕組みと内容について、専門家に分かりやすく解説してもらいます。

(敬称略、NO. は年度通し番号です)

NO	氏名	住所	金額	受領年月日	区分	内容
2	久保田 寿	久留米市北野町	3,500 円	29 年 8 月 25 日	現金	活動交通費を寄付
3	平岡 豊	太宰府市青山 1 丁目	1,500 円	29 年 9 月 4 日	現金	活動交通費を寄付
4	板橋 幸治	久留米市荒木町	500 円	29 年 9 月 7 日	現金	活動交通費を寄付
5	森部 修道	久留米市津福本町	5,000 円	29 年 9 月 13 日	現金	業務受託

●ワンネット通常総会の報告

NPOワンネットは、29 年 7 月 31 日をもって 28 年度会計年度を終了しました。これを受けて 8 月 10 日（木）18 時から大内田事務所内で「監査会」、8 月 25 日（金）16 時から市民サポートセンターで「理事会」を開催。9 月 7 日（木）16 時から「通常総会」を市民サポートセンターで開催しました。ワンネット総会は平成 17 年 11 月 10 日の設立総会以来 12 回目。

総会は、正会員総数 36 人のうち実出席者 24 人（このほか書面表決者 8 人、委任状提出者 6 人で総会出席者は 36 人となりました）。また賛助会員も 1 人参加という盛況のうちに開催。永田公男会員を議長に選出し、6 議案を審議しましたが、出席者全員から発言があるというオープンな会議となり、提出議案 6 議案すべて全会一致で可決成立して閉会しました。主な内容は次のとおりです。

① 27 年度活動決算の一部訂正の件

認定NPO認定の書類審査のなかで所轄庁から指摘されたもので、寄付の取り扱いについてです。対応について執行部で慎重に検討した結果、誤記として訂正の取り扱いをすることで提案しました。そして、理事会を経て今総会で丁寧に説明し、深くお詫びをして訂

正したい旨を述べ、議場に諮ったところ、全員の理解を得、可決成立しました。

② 28 年度事業報告、28 年度活動決算の件及び監査報告

先ず、28 年度当初 31 人だった会員数が年度末には 39 人に増加し、会費収入の増加に加えて受取寄付金が 29 万余円もあり、順調な会計運営となったことを報告しました。

事業の柱である「暮らしの無料相談会」は順調に推移し、24 年度から 5 年連続増加し続けています。24 年度の相談件数 138 件は毎年増え続け、28 年度は 276 件と増加率 2.0 倍。「遺言・相続」「離婚」の堅実さに加え、特に増加しているのが「その他」です。金銭問題、税に関すること、近隣トラブル、交通事故などなどいろいろな問題が持ち込まれており、このような難問の「その他」が急増しているのが特筆です。

もう一つの柱は「市民いきいきセミナー」で、農業・農村問題に取り組んで 2 年。この基礎勉強は、ワンネットが目指す市民活動の下敷きになるものです。これらの活動を地道に進めてきた 1 年間を報告。出席者から多様な意見が出されましたが、いずれも市民の信頼を裏打ちする建設的な発言で終始しました。

③ 29 年度事業計画（案）、29 年度活動予算（案）の件

相談事業、市民向けセミナー事業、これらを支える活動予算、さらには運営体制について説明し、質疑が交わされました。

「暮らしの無料相談会」での相談者の増加は、相談に係るみなさんの地道な活動の成果に他なりません。具体的には、相談員はもとより受付や裏方を担っている人、さらには市広聴・相談課や社協の支援によるなど、この体制と運営、謙虚な態度が市民の負託に応えられるものと思われまます。

本年度の農業・農村セミナーは、具体的な課題に一步踏み込んで、都市生活者を含めて「私たちに何ができるか」の理論と実践に取り組みます。13 回目の「外国人によるパネルディスカッション」は「帰化」した元外国人を迎え、「どうして日本人になったか」について本音の交流にトライします。

このような事業を展開する運営ですが、29 年 8 月 1 日より認定 NPO 法人になり、これまで以上に「市民に支援される」体制を目指します。

④ 定款変更の件

改正 NPO 法が 29 年 4 月 1 日施行されました。この内容は、これまで毎年行ってきた「資産の総額の変更登記」が不要となり、その代わり「貸借対照表」を公告する方法に変更になります。公告する方法は 4 つありますが、ワンネットはインターネットに掲載する方法にし、このことを定款にうたいこみました。

以上をもって審議をすべて終了し、18 時 30 分通常総会は閉会しました。

(栗林 武敏)

●平成 29 年 9 月の無料相談会

「暮らしの無料相談会」は順番待ちが多く、相談者に迷惑をかけていることを考慮して、隣の会議室も借り、最大 8 ブースの相談コーナーを試みてみました。このことが功を奏し、午前中いっぱい全ブースが埋まり、午前中だけで十数件の盛況でした。また、順番待ちも極端に少なくなり、今後もこの体制を続けようと思います。

9 月 13 日（水）10 時 30 分から 15 時「暮らしの無料相談会」「成年後見センターみまもり処」を久留米市市民活動サポートセンター「みんくる」で開催しました。引き続いて、古賀（隆）、山浦、両会員の案内で、16 時まで相談案件についての討議を行いました。

相談員として、久留米公証役場の村上公証人（今月から午前中の参加）と 22 人のワンネット会員（大内田、佐藤、平野、山浦、松枝、栗林、橋口、藤島、神野、立山、永田、森、執行、有馬、古賀（信）、後藤、鹿子生、坂井、田中、平木、森部、古賀（隆））の皆さんでした。

相談に訪れた人は 32 人で、相談件数は 30 件。そのうち継続相談は 6 件でした。相談内容として、遺言・相続 9 件、成年後見 3 件、離婚 1 件その他 17 件（空き家処分、境界、返済金、廃業、マンションの水漏れ、死後の資産処理、土地の賃料、市道の占拠、地目変更、下水道工事代金、貸金請求、業務委託契約の解除、カードローンを他人に、非課税者が土地を相続したら所得税は、土地の相続と税金、遺骨の所有権、交通事故）を数えました。

その他が 17 件と幅広い相談事案で、一般市民への定着を感じながら当ワンネットの社会的責任の重大さをさらに感じています。

次回の相談会は 10 月 11 日（水）で、受付担当は森部会員と杉野会員です。

9 月の公証業務相談は 9 月 20 日（水）で田村公証人と板橋会員が担当し、遺言 2 件の相談がありました。次回は 10 月 18 日（水）で、村上公証人と神野会員の担当となっています。

●グループ活動に参加ください

ワンネットは、グループ活動の推進を 29 年度の取り組みの 1 つとしています。中学・高校でいう「部活」のようなもので、どこかの部に入部して日常活動やセミナー開催などに自発的に取り組んでもらおうというものです。8 月 25 日の理事会で「まずは役員が率先して参加し、会員のみなさんを勧誘しよう」となりました。そして今総会で、会員のみなさんに「少なくとも 1 つのグループに加入し、活動してほしい」と呼びかけました。

現段階での参加者は次のとおりです。未加入の方は、興味がありそうなグループを選んで、その役員（その役員が大体グループリーダーです）にお話をし、入会をご検討ください。

なお、参加者が一段落しましたら、グループリーダーは改めてグループを取りまとめ、活動のための会合を持ってください。経費については、仮払いにて応分の負担をします。

- ① 成年後見センター「みまもり処」・・・鹿子生、田中
- ② 男女平等推進グループ・・・橋口、山浦
- ③ 農業・農村事業グループ・・・久保田、杉野、執行、栗林、有馬、藤島、中村誠、藤枝、平岡、大内田
- ④ 相談事業グループ・・・田中、平野、佐藤
- ⑤ 外国人事業グループ・・・大内田、山浦
- ⑥ 広報・研修グループ・・・栗林、古賀信、平野
- ⑦ その他・・・このほかに活動したいことがあれば、創部OKです。

寄付金控除よもやま話 その1

監事 平野 英二郎

「控除」と「還付」ってどう違う？

みなさんに質問です。ワンネットが認定NPO法人になった今、寄付金をお願いする時に「税金が返ってくるから寄付をお願いします」という言い方をしても、大丈夫でしょうか？

寄付金控除で、実際に現金が還付されるのは、サラリーマンの方が源泉徴収で所得税を払い過ぎの状態（＝既に支払った税額＞確定後の正しい税額）になっている場合です。

そもそも「控除」という用語は、ある金額から一定の金額を差し引くという意味で、寄付金控除の場合も、税額がある場合に一定金額を差し引くことができるという意味なのです。ですから、確定申告で寄付金控除を受けた結果として「支払うべき税金が安くなる」事はあっても、必ず「現金が手元にもどってくる」わけではないのです。

給与所得者の場合、月々の給料から所得税が概算で天引きされ、年末に各種の控除を計算（年末調整）して所得税額を確定します。その際、確定した所得税額よりも天引き額が多ければ、その超過分だけが納税者に還付されます。裏返すと、寄付金控除を適用しても、税金を払い過ぎていない場合や自営業者をはじめ、所得税を天引きされていない方は、どれだけ寄付金控除を受けても、手元に現金が還付されることはないのです。

というわけで、今後の対応として、税の優遇については安易に税金が安くなるとは言わない事です。まずそれぞれの方の所得税・住民税の納税の有無でケースが分かれる事を説明してください。

納めているなら必ず確定申告してください、寄付金の半額近くは税金が少なくなると思います。納めてないなら、寄付していただいても税の優遇措置はない事を伝えてください。例えば、納税額ゼロの人が、「ワンネットに寄付したのに還付金を振り込んでこない！」なんてトラブルになるといけませんので・・・。

今回は、具体的な減税額の計算についてお知らせしたいと思っています。

(税理士)

佐藤賢太さんの「民事（家族）信託」

—ワンネット内部研修会—

前回の「ワンネット通信」の巻頭を飾ってもらった行政書士でワンネット会員佐藤 賢太さんの「家族信託（民事信託）の活用」が反響を呼んでいます。

佐藤さんは 26 年 4 月行政書士登録。開業前より相続問題を扱おうと決めていましたが、「民事信託」のセミナーで信託という契約を知り“目から鱗”。特に家族間での信託は、遺言や成年後見制度ではカバーできない財産の継承や管理の手法として非常に有効であると理解。知識の習得に努め、今日に至っています。

ワンネットに入会したのが昨年 3 月。「みなさんに幸せな解決を提案したい」。佐藤さんの思いに触れる勉強会になりそうです。

日 時 10 月 13 日（金）14 時～16 時
会 場 久留米市市民活動サポートセンターみんくる会議室
講 師 ワンネット会員 行政書士 佐藤 賢太氏
テーマ 「民事（家族）信託」
—新しい財産管理・資産承継の方法—
プロジェクターを使って、わかりやすく説明します。

対 象 ワンネット会員のための勉強会
このテーマに関心を持つ方、関係者などにも参加を呼びかけましょう。

次回「ワンネット通信」は 10 月 22 日（日）の発行を予定しています。
みなさまからのお気軽なご寄稿、ご意見・ご感想をお待ちしております。